

愛の詩基金

令和元年6月・7月分

ありがとうございます

累計1,705,248,920円

現在、20億円を目標に、積み立てを進めています

(令和元年7月31日現在)順不同・敬称略

時遊空間ふれあい市埼玉県本部	----	2,000円
植竹安維(6月分)	-----	10,000円
楽の蔵の集い	-----	4,000円
桜堤友の会	-----	10,000円
植竹安維(7月分)	-----	10,000円
いきいき館基金箱	-----	8,311円
越谷市立病院基金箱	-----	7,351円
花田二丁目自治会	-----	3,000円
匿名	-----	127,497円
合 計		182,159円

物品寄付

匿名	-----	木製おもちゃ
匿名	-----	男性用衣類
株式会社ヤマショー		
読売新聞		
サービスセンター越谷	-----	車いす 3台
望月 吉晴	-----	ひな人形
小出 新一	-----	冷凍庫
栗村 大造	-----	タオル17本
匿名	-----	尿取りパット

義援金のご協力ありがとうございます

(令和元年8月受付分)敬称略

平成30年7月豪雨災害による義援金

越谷市生涯学習推進会(6, 346円)

貸出

車いす・福祉車両・備品等の貸出し

問合せ生活支援課 ☎(966)2251

車いす

社会福祉協議会(中央市民会館内)と老人福祉センター4館で車いすの貸し出しを行っています。

事業内容市内在住(本人または介助者)で一時的に車いすを必要とする方に無料で貸し出します。

貸出窓口生活支援課 ▶▶越ヶ谷4-1-1中央市民会館2階 --Tel(966)2251
けやき荘 ▶▶▶新川町2-55-----Tel(965)5822
くすのき荘 ▶▶大杉655-----Tel(979)6600
ゆりのき荘 ▶▶増林3-2-2-----Tel(992)6601
ひのき荘 ▶▶▶川柳町2-507-1-----Tel(973)7903

貸出期間短期▷2週間以内(いったん返却後、後日再度貸し出し可能)
長期▷最長6か月以内(原則1回限り)

利用方法貸し出し窓口に直接お越しください。

令和元年度

愛の詩基金事業

この事業は、市民の皆様からの善意の寄付金を積み立てた「愛の詩基金」の果実(運用利息)を財源に、市内の団体が行う福祉事業に対し、支援を行うものです。
今年度は審査の結果、次の3団体に助成金の交付が決定しました。

令和元年度愛の詩基金事業「社会福祉活動団体等支援事業」助成金決定団体一覧

No.	団体名	事業名	決定金額
1	越谷市生涯学習推進会	みんなの第一歩！～パラスポーツの魅力・努力・生きる力を知ろう～	104,400円
2	特定非営利活動法人にじさんぼ	地域に「わたし」ができること共有事業～障害は誰にでもある～	200,000円
3	越ヶ谷こどもかふえ食堂	こども食堂	200,000円
合 計			504,400円

「社会福祉活動団体等支援事業」助成金の報告

問合せ
地域福祉課地域福祉担当 ☎(966)3411

一住民参加型一在宅支援家事サービス事業「ほほえみサービス」

ほほえみスタッフを募集

地域や家庭で、その人らしい生活が安心して送れるよう、住民同士の助け合いの精神のもとに家事援助サービスを提供する、ほほえみスタッフを募集します。高齢者や障がい者、病気やけが、産前産後の時期などにサポートを必要とする方の援助を行います。登録をご希望の方はお問い合わせください。登録には縦3.5cm×横2.5cm程度の顔写真(スナップ写真も可)を2枚持参してください。
＊地域によって登録状況に差があるため、登録後すぐに活動におつなぎできない場合もあります。
☒市内在住の方＊経験、資格は問いません。
☒居室等の掃除や整理整頓、洗濯、買い物、調理等の日常生活における家事、話し相手等
活動日:月～金曜日、午前9時～午後5時(活動日のうち、週に1～2回、1～2時間程度。年末年始、祝日を除く)
報酬:1時間800円＊1時間を超えた場合は30分ごとに400円

越谷市社会福祉協議会
埼玉県共同募金会
越谷市支会

理事・監事就任報告

理事・監事の任期が令和元年6月26日で満了となったことに伴い、新たな理事・監事が選任されましたのでご報告いたします。
＊◎会長および支会長、○副会長および副支会長、□常務理事、()内は選出区分(順不同・敬称略)

▽理事 15人
◎杉本 昭彦(学識経験者)
○石崎 一宏(自治会連合会)
○臼倉 譽治
(民生委員・児童委員協議会)
□大武 孝夫(学識経験者)
畑谷 茂(市議会)
中井 淳(福祉行政職員)
深井 晃(自治会連合会)
堀井 捷一郎(自治会連合会)
松本 實(社会福祉施設)
中尾 葉子(社会福祉施設)
新美 由美子
(ボランティア連絡会)
佐藤 達也(商工会議所)
中澤 伸浩(学識経験者)
新井 利民(学識経験者)
森 恭子(学識経験者)

▽監事 2人
爲ヶ谷 喜一郎(実務経験者)
福澤 辰幸(学識経験者)

地域包括支援センター越ヶ谷

〒343-0813 越ヶ谷4-1-1
(966)1851 FAX(965)3855
越谷市社会福祉協議会内

認知症 supporter caravan

オレンジリング

昨年の講座の様子

認知症サポーター養成講座

認知症の人とその家族が安心して、このまちで暮らしていくために、あなたにもできることがたくさんあります。
まずは、認知症について知ることから始めてみませんか？
日 9月25日(水)
時 午後2時30分～4時
場 越ヶ谷地区センター・公民館 大会議室
対 越谷市内在住・在勤の方 定 40人(申込み順)
内 認知症の理解と予防
＊受講された方には認知症サポーター(認知症の方や家族の応援者)としてオレンジリングを配付します。
費 無料
申 9月5日(木) 午前9時から
窓口または電話にて地域包括支援センター越ヶ谷まで

成年後見センター
こしがや

〒343-0813 越ヶ谷4-1-1
(966)2281 FAX(965)3855
越谷市社会福祉協議会内

医療

福祉サービス

適切な財産管理

「金銭管理」だけじゃない！
～後見人の仕事～

後見人の仕事と言えば、「金銭管理」だけと思われがちですが、成年後見制度を利用されている方(以下、本人)の権利と利益を守り、安心して生活が送れるように支援することも後見人の仕事の一つです。
◎後見人は「身上保護」と「財産管理」を主に本人の支援を行っています。
身上保護
本人の意思や思いを尊重し、その時の心身の状態、生活状況に応じ、自宅や施設等で本人の希望する生活を送ることができるよう、福祉サービスや医療を受けられるように支援します。
＊本人を直接介護・看護をすること、本人の代わりに家事を行うことはできません。
財産管理
本人の財産が適切に、本人の希望・生活のために利用できるように管理や支払等の支援をします。
＊本人の財産を運用し、資産を増やすようなことはできません。
成年後見センターでは成年後見制度の利用や申立てに関する相談・アドバイスなどを行っています。お気軽にご相談ください。